

一般助成 子どもの健やかな成長を願う事業(やすらぎ・いたわり)

「多言語での子育て支援に関わる相談及び情報発信」事業

日本語がわからない在留外国人が 子育てや子どもの教育に安心して取り組める環境を整備

浜松市に拠点を置き、市内及び近郊に在留する約2万人の外国人を対象に、多文化共生・医療福祉支援・救急人材育成・放課後のデイサービス事業などを実施している「一般社団法人ブリッジハートセンター東海」では、昨年度、AJOSCの助成を受け、子育て・生活に関する相談支援事業および冊子による情報発信事業に取り組んだ。



子どもの教育に関する情報を在留外国人市民に対し配布している冊子。日本語版、ポルトガル語版、スペイン語版、英語版がある



バイリンガル相談員による面相談

在留外国人児童の母国語・母文化教室から 派生した親のための子育て・生活相談支援

多言語による子育て・生活相談支援事業は、一昨年から取り組んできたものだが、そもそもの発端は、2013年に「ブリッジハートセンター東海」が実施した定住外国人児童のための母国語・母文化教室にある。これは日本で生まれ育ったり、日本での滞在歴が長い場合、日本語は話せるが、母国語や文化を学んでもらうことで、アイデンティティの確立や日本語を話せない親とのコミュニケーションを深めることを目的に実施されたものである。なお、ここで言う母国とは、当地に定住する外国人の主たる出身地であるブラジル、ペルー、フィリピンなどをさしている。

「この事業を続けるなかで、親のほうから様々な相談が寄せられるようになりました。例えば、夫や妻からのDV、離婚、一人親による生活不安や生活困窮、子どもの学校

教育、発達障がいや自閉症などの障がいを抱えた子どもの対応など、その内容は多岐にわたっています。そもそも日本語が理解できないため、どこへ行けば解決できるのか、どんな支援制度があるのかがわからない。そうした親からの相談を受け、解決のための道筋を示し、行政、法律、病院、福祉などの適切な関係機関につなぐことが私たちの役割です」。同団体の代表理事を務める山城ロベルトさんは、そう話す。

実際の相談では、相談者の母語であるポルトガル語、スペイン語、英語を話すバイリンガル相談員が電話、メール、対面に対応しているが、「予算の関係もあり、これまで対面相談は月3~4回程度が限界でしたが、AJOSCの助成のおかげで、10回程度に増やすことができました」と、山城さん。助成が相談支援活動の充実につながったが、悩みを抱えた人にとっては、相談機会の増加は何よりも心強いことに違いない。

子育てに関する様々な悩みを整理・分析し、 多言語の冊子にまとめることで情報発信を行う

こうした相談支援事業を展開することで、当然ながら同団体には、子育てに関して在留外国人市民がどんなことに悩み、どんなことに困っているかという情報が蓄積されることになる。これらの情報を分析・整理し、関連する情報を集め、調査して対応策をまとめ、それを多言語で発信していけば、同じ様な問題に悩んだり、困っている在留外国人市民を支えることができる。その思いから、同団体では『Kids Information Book 2017』という冊子を作成し、静岡県西部地域(浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、掛川市)の小学校・中学校に配布した。この小冊子の制作にもAJOSCの助成が役立てられた。

冊子は、A5判24ページのオールカラー。日本語版、ポルトガル語版、スペイン語版、英語版があり、日本語版1,000部、その他の言語が各500部ずつ制作された。情報の整理

から原稿作成、翻訳作業などを含め、制作に約半年間を要したという。日本語版には漢字に総ルビがふられている。内容は、「幼児教育について」「義務教育について」「高等教育について」「子どものサポート」「教育情報」の5部構成になっている。教育機関の種別はもとより、予防接種、児童手当、児童扶養手当、療育手帳、放課後のデイサービスなどについて、基本的なことがわかりやすい形での確にまとめられている。また、静岡県内の教育機関については、スマートフォンなどによって冊子と同じ言語のホームページに移動して必要な情報が得られるように2次元QRコードが掲載されている。

浜松市に在住する外国人は8割以上が長期の在留資格を有する人々であることから、日本語がわからなくても安心して子育てができ、子どもに教育を受けさせることができる環境を整えることは、本当の意味での多文化共生につながっていくに違いない。



在留外国人向けの相談室を告知するチラシ



静岡県内に居住する外国人と日本人が相互理解のためのイベントも開催

助成団体: 一般社団法人ブリッジハートセンター東海 <http://www.bhctokai.jp>



文化や社会的背景が異なる人も生活で困らない環境整備を

母国と日本で異なる教育制度をまずは在留外国人に理解してもらうことが必要です。また、日本語がわからないため、困っていることをどう表現するか、どこに相談すべきかわからないという現状もあります。日本に生活基盤を置くことを決めた方々の生活をサポートすることで、そうした問題を少しでも解決できるようにしていきたいと考えています。

一般社団法人ブリッジハートセンター東海
代表理事 山城ロベルトさん